

資産形成  
応援  
キャンペーン

浜松いわた信用金庫で

iDeCo

個人型確定拠出年金・愛称[イデコ]

お客様の自己責任のもとで運用を指図して、ご自分の年金資産を運用し、その運用結果がそのまま受け取り年金額に反映する年金制度です。

はじめませんか？

5,000円から  
手軽にスタート!

おトクな  
3つの税制優遇!

60歳まで引き出せないから  
着実に貯められる!



PRESENT

キャンペーン期間

2026年4月1日(水) ~ 2026年12月30日(水)

しんきん iDeCo へ加入お申込みいただいたお客さまに  
VJAギフトカード1,000円分 プレゼント!

VJA GIFT CARD  
¥1,000

適用条件

2026年4月1日(水)~2026年12月30日(水)までに加入申込みいただいている方が対象となります。

※対象取引は、しんきんiDeCo新規契約(資産移換や再加入を含む)となります。

※期間中に当金庫受付まで完了している方が対象となります。不備等により申込みが成立しない場合は対象外となることがあります。

プレゼント方法

iDeCo加入者登録完了後の翌月から3か月以内にプレゼントをお渡しします。

例:5月1日(金)完了→8月末までを目安にプレゼント

※iDeCoプラス導入に伴い加入する場合は制度開始月のスケジュールによって異なるためプレゼント時期が変わる可能性があります。



浜松いわた信用金庫  
イメージキャラクター

はみい

お手続きは浜松いわた信用金庫の各店舗で!

「手続きをどうしたらいいのかわからない」  
「iDeCoと合わせて投資信託やNISAも相談したい」など…

お気軽に、お近くの店舗にご相談ください。

来店予約をご利用いただくと、待ち時間なくスムーズにご相談いただけます。▶

アプリまたは  
二次元バーコードから  
来店予約ができます

※通信環境などによりご予約いただけない場合は、お取引のある店舗またはお近くの店舗までお問い合わせください。

来店予約は  
こちらから



アプリなら  
簡単だよ!



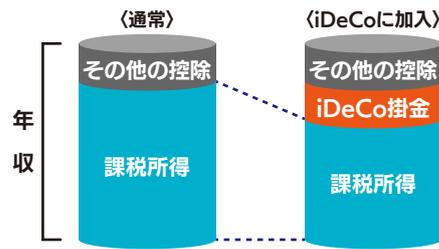
# iDeCoの3つの税制優遇!



## 1 掛金

掛金は全額  
所得控除!

### ●所得控除のイメージ



#### たとえば

月々23,000円を積み立てた場合

1年間で **55,200円**

20年間  
続けると **1,104,000円**

の税負担軽減メリットがあります。

※税率20%で計算した場合。  
※復興特別所得税は考慮しておりません。

### ●課税所得・掛金額に応じた税負担軽減額

年収	課税所得区分	所得税・住民税 合計税率*1	掛金額に応じた税負担年間軽減額*2		
			月額1万円	月額2.3万円	月額6.8万円
約400万円	～195万円未満	15%	約1.8万円	約4.1万円	約12.2万円
約500万円	195万円以上～330万円未満	20%	約2.4万円	約5.5万円	約16.3万円
約700万円	330万円以上～695万円未満	30%	約3.6万円	約8.2万円	約24.4万円
約1,200万円	695万円以上～900万円未満	33%	約3.9万円	約9.1万円	約26.9万円

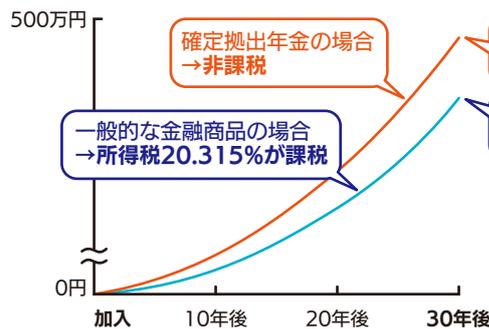
※1:復興特別所得税は考慮しておりません。税率は2025年1月1日現在のものです。※2:1,000円未満切捨表示。

## 2 運用

運用で増えた分  
(運用益)は**非課税!**

### ●運用益に税金がかからないと、どのくらいおトクなの?

たとえば 毎月1万円を年率2%で30年間運用した場合



運用益に対して  
税金がかからないので  
**約31万円おトク**

- あくまでも仮定に基づく資産ですので、将来の結果を保証するものではありません。また、各種手数料は考慮していません。
- 2025年1月1日現在の税制に基づいて計算しています。
- 2013年から2037年までの間、所得税に併せて復興特別所得税(所得税×2.1%)が課税されます。
- 退職年金等(確定拠出年金)の積立金は特別法人税等の対象となりますが、現在課税停止中です。

## 3 受取

受取時は**公的年金  
等控除、退職所得  
控除が利用可能!**

### ●運用した掛金は、年金または一時金として受取方法を選択できます。所得控除も受けられます。

年金として定期的に受け取る → **公的年金控除**が適用されます。

一時金として一括で受け取る → **退職所得控除**が適用されます。

年金と一時金を  
併用して  
受け取ることも  
できます。

### ご加入にあたっての注意事項

- 浜松いわた信用金庫は確定拠出年金運営管理機関である信金中央金庫との業務委託契約に基づき「確定拠出年金受付金融機関業務」を行っています。
- iDeCoは、国民年金基金連合会が実施主体として行っている年金制度であり、原則として所定のお受取り年齢になるまで解約や脱退はできません。また、途中で引き出せない等の制約があります。
- 下記の要件のいずれかを満たす方がiDeCoに加入可能です。
  - ・65歳未満の国民年金の第2号被保険者。ただし、所定の要件を満たしている方は、65歳以降であっても加入可能です。
  - ・60歳未満の国民年金の第1号、第3号被保険者。ただし、60歳以降も国民年金に任意加入している方は65歳未満まで加入可能です。
- 加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
- 老齢給付金の受給要件を満たした場合の受取り開始時期は、60歳から75歳までの間で選択いただけます。ただし、50歳以上で加入した場合など、通算加入者等期間が10年に満たない場合は、受取りを開始できる年齢が繰り下がることがあります。
- 将来の受取金額は、運用成果次第で変動します。この制度を担保にして借入れを行うことはできません。
- 実際のお手続きに際しましては、加入キットに同封されている資料等、運営管理機関が提供する資料をご確認のうえ、手続きされますようお願いいたします。



くわしくは本支店窓口またはフリーダイヤルまでお問い合わせください。

**0120-307-804** 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

 浜松いわた信用金庫